

松浦市消防本部消防職員の採用試験

問合せ先 松浦市消防本部総務課

☎ 0956-72-1211

平成22年度消防職員採用試験を次の通り実施します。

【試験職種、予定数および受験資格】

試験区分 Ⅱ 高校卒業程度

試験職種 Ⅱ 消防職員（消防士）

職務内容 Ⅱ 専門技術の業務

採用予定数 Ⅱ 若干名

受験資格基準 Ⅱ

救急救命士の免許を有する人

：昭和59年4月2日から平成3年

4月1日までに生まれた人

救急救命士の免許を有しない人

：昭和61年4月2日から平成5年

4月1日までに生まれた人

【試験日時および会場】

第1次試験

9月19日（日）午前9時入室、

長崎県立大学（佐世保市川下町1-2-3番地）

※第2次試験は第1次試験合格発表の折、通知します。

表の折、通知します。

【試験科目】

第1次試験：教養試験および適性試験

第2次試験：作文、面接および体力試験

【受付期間】

7月30日（金）～8月20日（金）

午前8時30分～午後5時15分

（土日を除く）

松浦市安全・安心住まいづくり支援事業

○申請・問合せ先 都市計画課建築係 ☎ 内線 207、233

木造住宅の耐震診断に対する助成、耐震改修計画作成に対する補助および耐震改修工事に対する補助を行う「松浦市安全・安心住まいづくり支援事業」を実施します。

日本では、地震はいついかなる場所で発生してもおかしくない状況にあり、地震に対する対策が全国的に急務となっています。本市は、過去に大きな地震の被害を受けた記録はありませんでしたが、平成17年3月に福岡県西方沖地震が発生し、長崎県北部で震度4を記録しています。

①耐震診断

・助成の条件＝松浦市安全・安心住まいづくり支援事業実施規則に定めるもの。その主なものは次の通りです。

- (1) 戸建て木造住宅（所有者が居住するものに限る）であること。
- (2) 昭和56年5月31日以前に、建築確認を受けた住宅または工事届が受理された住宅ほかそれに準ずる住宅であること。
- (3) 所有者が、市税を滞納していないこと。

・助成の内容＝耐震診断費4万5千円のうち、3万円を助成。

②耐震改修計画作成

・補助の対象となる住宅＝①の耐震診断の結果、耐震基準に適合しないと診断された住宅

・補助の内容

耐震改修計画作成費用の2/3（上限7万円）

※申請方法：支援を希望する人は、①②を同時に申請してください。

※申請期間：7月1日（木）～9月30日（木）

③耐震改修工事

・補助の対象となる住宅＝①の耐震診断の結果、耐震基準に適合しないと診断された住宅（耐震改修計画作成する必要があります）

・補助の内容

耐震改修工事費の1/2の額（上限60万円）

任意整理・過払金返還請求!

消費者金融等と約10年以上の取引がある方・
消費者金融等の借金を完済した方は

相談無料
秘密厳守

完済した方は自己負担金ゼロ!

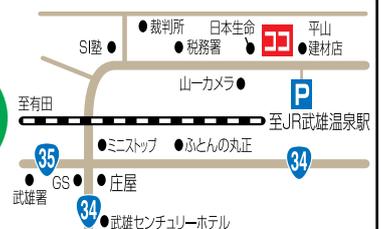
取り戻した過払金の中から成功報酬をいただくのみです。
詳しくはお電話、またはブログをご覧ください。

<http://fukuda-hiroshi.seesaa.net/>

西九州総合法律事務所

佐賀県弁護士会所属

弁護士 **福田 大志**



要電話予約

☎ **0954-27-8056**

受付/（月～金）9:00～12:00 13:00～18:00
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

【申込方法】

松浦市消防本部総務課、鷹島出張所および福島出張所並びに市役所まちづくり推進課で試験申込書を受け取り、必要書類を添えて松浦市消防本部総務課に提出してください。

メジロを飼うには

許可が必要です

問合せ先 農林課農林振興係 内線223
福島・鷹島支所地域振興課

野鳥の中で、捕獲・飼養ができるのはメジロだけです。捕獲できる期間は7月1日から2月末日まで、3〜6月の繁殖期は捕獲できません。また、捕獲するには市長の許可が必要です。

捕獲したメジロを飼う場合も許可が必要で、1世帯に1羽しか飼うことができません。許可を得ずに捕獲・飼育すると、法律により罰せられます。

【捕獲許可期間】 10日間

【捕獲許可手数料】 無料

【飼養許可期間】 1年間

※毎年更新手続きが必要です。

【飼養（更新）許可手数料】

1羽につき3,400円

「長崎県市町合同公売会」 in 波佐見

○滞納はゆるさない！ 松浦市税務課徴収係
☎内線 115・137

市税などの滞納処分により差押えた動産の公売会を実施します。

—公売会参加団体— 佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、川棚町、波佐見町（長崎県地方税回収機構主催）

【日時】 7月10日（土）

開場…午前9時（受付開始…午前8時30分～）

【場所】 波佐見町体育センター（波佐見町折敷郷 2078）

【内容】

◆公売方法…入札による

◆下見会…午前9時から入札終了時まで

◆入札時間…1回目 午前 9時30分～ 9時40分

2回目 午前 10時30分～ 10時40分

3回目 午前 11時30分～ 11時40分

買受代金納入期限…午後1時まで

◆落札発表…各回の開札終了後

◆当日必要なもの（未成年者の入札参加には制限があります）

①購入（買受）代金

②本人が確認できるもの（免許証や健康保険証など）

③印鑑（認印でも可、法人の場合は代表者印）

④代理人が入札する場合は委任状が必要

※入札に参加する人は、当日会場で受付を行ってください。

※ご注意

公売物件の引渡しは、買受代金納付時の現状有姿で行います。

公売前に滞納税が完納になった差押物件は公売中止となります。

品物には未使用品も含まれていますが、多くは中古品です。傷または傷みがあるものもありますので、ご理解の上、入札してください。保証はありません。またクレームは一切受け付けません。

■公売予定財産■

電化製品、日用品、陶磁器、アクセサリ、書籍など約300点。

約100点ずつを3回に分けて、入開札を行います。当日、不明な点があれば近くの係員までお尋ねください。

「なんとか子供を
志望校に
合格させたい!!」
そんなお母さんに
中学3年受験生意識改革企画

夏期講習会説明会

7月4日(日) 午後6:30より

松浦市文化会館にて一般の方の説明会

出席お申し込みはお早めに!!

英検・数検の準会場認定校



秀明館 東進予備校

松浦市志佐町里免343-1 川原ビル2F(市役所前・親和銀行横)

お申し込みは:TEL 咲くよ通る

0120-394-106